

平成 27 年度 事業計画及び収支予算書

予算総会

開催日 平成 27 年 3 月 8 日 (日)
時 間 正午～14 時 30 分
場 所 北とぴあ 16 階「天覧の間」

〒114-0853

東京都北区王子 1-11-1

公益社団法人 自彊術普及会

〒114-0015 東京都北区中里 2 丁目 14-1

電 話 03-3940-6696

F A X 03-6903-5540

平成 27 年度予算総会 次 第

- 1 開会の挨拶
- 2 議決権の確認
- 3 会長挨拶
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 議事
 - 第 1 号議案 平成 27 年度事業計画
 - 第 2 号議案 平成 27 年度収支予算書等
 - ・ 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- 7 閉会の挨拶

平成27年度 事業計画

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

公益社団法人自彊術普及会

I 事業の内容

公1 普及促進事業

1. 指導講習会の実施(定款第4条第1項(1))

(1) 多くの人々に自彊術を広めるために、全国5総支部及び62支部の指導管理の下、本部直轄の講習会、公的機関・各種カルチャーセンターの要請による講習会、有資格者主宰の講習会など、全国各地で約4,000の教場が常設され、普及活動が実施される。

(2) ボランティア活動の実施

介護施設や身障者施設へのボランティア活動も各支部で積極的に行う。

2. 指導者養成及び資格・称号の授与(定款第4条第1項(2))

「自彊術」を後世に永くかつ正確に継承するために、また安全かつ適切な指導による自彊術体操の普及を確保するために、その原点である療法と体操を基礎から学ぶ研修会を実施し、その修練と研鑽による技量に応じて指導者資格を認定授与する。

(1) 指導者養成特別研修会(指導者資格・称号の授与等に関する規程第5条)

① 熱川研修会(全国の各支部の中核となる指導者をを目指す人を対象とした研修会を伊豆熱川で開催する)

第94回 平成27年4月10日～12日

指導者 師範2名・準師範2名・奥伝3名

受講対象者 中伝取得者、中伝を目指す者 計110名

第95回 平成27年6月26日～28日

指導者 師範2名・準師範2名・奥伝3名

受講対象者 中伝取得者、中伝を目指す者 計110名

第96回 平成27年10月23日～25日

指導者 師範2名・準師範2名・奥伝3名

受講対象者 中伝取得者、中伝を目指す者 計110名

② シニア熱川研修会(65歳以上の、指導者をを目指す人を対象とした研修会を伊豆熱川で開催する)

第9回 平成27年10月21日～23日

指導者 師範3名・準師範2名・奥伝4名

受講対象者 65歳以上の指導者をを目指す者 計120名

高齢者であって、現場で指導にあたっている人と、これから指導者として活躍したい人を対象とした研修会を実施する。参加希望者が多く好評である。

③ 総支部指導者養成所研修会

各支部の中核となる指導者養成のために、本部並びに総支部に於いて年 10 回を 1 タームとする基準をもって実施する。

総支部名	実施会場
本部	本部道場
東北総支部	福島市置賜町 置賜会館
神奈川県総支部	本部道場
中部総支部	名古屋市 アイリス愛知
関西総支部	吹田市 さんくすホール
九州・中国総支部	福岡市 警固神社
九州・中国総支部	北九州市 菅原神社

④ 地方特別研修会

各支部の中核となる指導者養成のために各支部の要請に応じ、年 1 回随時実施する。

実施日程	実施支部	会場	実施日程	実施支部	会場
4 月 4 日・5 日	東京北支部	本部道場	6 月 30 日・7 月 1 日	千葉県流山・千葉県稲毛・大宮南支部合同	本部道場
4 月 21 日・22 日	越谷・春日部・春日部北支部合同	本部道場	7 月 4 日・5 日	兵庫県支部	須磨シーパル
5 月 9 日・10 日	石川県支部	石川県文教会館	7 月 11 日・12 日	札幌支部	全日空ホテル
5 月 19 日・20 日	埼玉地域合同 (川越・熊谷・東松山・所沢)	本部道場	7 月 21 日・22 日	春日部南・立川朝日支部合同	本部道場
5 月 23 日・24 日	甲府・立川支部合同	ハヶ岳ロイヤルホテル	7 月 28 日・29 日	大宮支部	本部道場
5 月 23 日・24 日	名古屋支部	アイリス愛知	9 月 1 日・2 日	九州・中国総支部合同	警固神社
5 月 23 日・24 日	三重県支部	ホテルグリーンパーク鈴鹿	9 月 15 日・16 日	神奈川県総支部合同	本部道場
5 月 23 日・24 日	大阪府支部	パナソニックリゾート大阪	9 月 19 日・20 日	静岡県支部	静岡県総合研修所もくせい会館
5 月 27 日・28 日	豊橋支部	静岡県浜松市「KURETAKESO」	9 月 29 日・30 日	豊川・名古屋東支部合同	豊川商工会議所会館
5 月 28 日・29 日	名古屋中支部	アイリス愛知	10 月 3 日・4 日	京都府・奈良県支部合同	京都東寺内洛南会館
5 月 30 日・31 日	大阪東・わかやま県支部合同	大阪府立体育館	10 月 6 日・7 日	東京地域合同(新宿朝日・千代田・練馬・板橋)	本部道場
6 月 2 日・3 日	千葉県成田支部	本部道場	10 月 7 日・8 日	富士北麓支部	西桂町 YLO 会館
6 月 7 日・8 日	東北総支部合同	ホテル松島大観荘	10 月 31 日・11 月 1 日	滋賀県・京都洛中支部合同	アヤハレークサイドホテル
6 月 8 日・9 日	千葉県柏支部	本部道場	11 月 17 日・18 日	小平支部	本部道場
6 月 23 日・24 日	千葉県・むさし野支部合同	本部道場			

(2) 上級指導者研修会（指導者資格・称号の授与等に関する規程第 6 条）

奥伝資格以上の指導者を対象とし、その指導技術、徳育(自彊術の精神)の更なる涵養を図り、後進指導者に対する養成力を培うと同時に、自彊術体操を日本の一文化として後世に伝承する気概を持つ人材を養成することを目的とする。

- ① 準師範等研修会(体操・療法についての技術、指導上の要点の確認及びその統一を主眼に置く研修をする。)

箱根湯本：平成 27 年 11 月 28 日～29 日

- ② 奥伝研修会

(i)選抜奥伝研修会(将来、指導者養成特別研修会講師となる者を養成することを目的とし、その候補者約 30 名は本部が選出する。)

平成 27 年 4 月 14 日、8 月 4 日、10 月 20 日、平成 28 年 1 月 12 日

(ii)奥伝会(広く奥伝資格者を対象とする。)

箱根湯本：平成 27 年 11 月 29 日～30 日

- ③ 支部長研修会

本部道場：平成 27 年 4 月 14 日、8 月 4 日、10 月 20 日、平成 28 年 1 月 12 日

- (3) 資格・称号の授与 (定款第 4 条第 1 項 (2))

初伝 4 月・7 月・10 月・平成 28 年 1 月

中伝 8 月

奥伝 6 月

- (4) 「自彊術介護予防指導員」資格取得講座について

介護福祉士養成施設校である名古屋経営短期大学において介護の分野における自彊術の活用を企図し、介護福祉士志望の学生等を対象に上記資格取得特別講座を開設する予定となっており、本会の普及促進事業の一環として、講座実施に協力し資格を授与するものとする。

公 2 普及啓発事業

1. 自彊術に関する調査研究(定款第 4 条第 1 項(3))

自彊術体操実践者に対し、各種アンケート及び体力測定などの追跡調査を実施することにより体調改善状況、医療機関受診状況の変化等を把握し、自彊術体操の特長を明らかにすると同時に、その公表を通して自彊術の優秀性・合理性を普及啓発することにより実践への契機として社会に貢献することを目的とする。

2. 自彊術に関する刊行物等の発行(定款第 4 条第 1 項(3))

- ① 機関紙「自彊の友」の発行

毎月、近藤医学博士による「自彊術」の医学的根拠・効能に関する講義、受講者達の体験談、普及活動の現状、免状取得者の氏名、会長の日誌、事業計画の伝達等を掲載して自彊術体操の優秀性・合理性を社会に啓発することを目的とする。

- ② リーフレットの配布

リーフレットには、「自彊術」の歴史と効能・地域ごとの開催場所や主宰者名が記載されている。普及活動が活発になるにつれて配布量は、増加傾向にあり本年も増刷の必要がある。

③ 「自彊術の葉」配布

葉には、「カリキュラム」、「自彊術の心得」とともに、(公社)自彊術普及会への入会に必要な事項が記載されている。会員の増加に伴い本年も増刷の必要がある。

④ 『自彊術普及会四十年の歩み』の発行

3. webによる情報の公開(定款第4条第1項(3))

公益法人に要求される情報公開への対応及び社会への普及啓発のために、更なる充実を図り、本会に対する社会的信頼の形成に尽力する必要がある。

4. 公開講演会の実施(定款第4条第1項(4))

一般への普及啓発と会員の啓発を目的として、6月に講演会を実施する。

5. 周年記念行事の実施(定款第4条第1項(4))

30周年 三重県支部

10周年 春日部南支部・湘南支部・奈良県支部

6. 海外文化交流の実施(定款第4条第1項(4))

(1) アメリカ合衆国ワシントンDCの教室への理事派遣について

平成25年度から研修会参加のための来日を重ねていた方々が、平成27年度には中伝資格を取得されることになっており、合衆国において自前の指導者による普及活動がなされる運びとなる。資格伝達と自彊術の普及啓発による自彊術の定着をより確実なものとするため、本部より理事及び指導者を派遣する。

(2) 台湾の王氏の要請に基づく講師派遣について

平成26年度より調整中の台湾での自彊術普及活動を四月より実施する。

講師の派遣については、台湾での普及啓発を通じて海外との文化交流をなすばかりでなく、派遣指導者の視野拡大など指導者養成事業の一環としての役割をも有するものと考えている。

7. 近藤芳朗記念館における展示(定款第4条第1項(3))

自彊術体操の誕生・発展・衰退、そしてその復興の歴史に関する資料の収集と展示を通じて、自彊術の技術的・精神的優秀性を啓発することを目的とする。

- ・事務局就業時間中、一般の方も常時見学出来る。(要予約)
- ・入館料は無料。

II その他

1. 会議(定款第3章以下および4章以下)

- (1) 総会 決算総会 平成27年6月17日
予算総会 平成28年3月

(2) 理事会 決算理事会 平成 27 年 5 月

予算理事会 平成 28 年 2 月

(3) 各支部主催教室長会議 随時開催

各支部内のさまざまな問題の検討・調整・決定を行う。

<付 記>

前会長医学博士近藤芳朗が法人設立の精神の一つとして「各人の能力に応じた、医学的解析を経た適切な運動を実施することが、究極の予防医学の大きな柱となり、健康で豊かな一生・豊かな社会の実現に資することになる」と常々説いていたことを忘れてはならない。この精神を踏まえ、広く社会に貢献する自彊術会員の自覚をもって、平成 27 年度の事業計画を全会員が協力して推進したいものとする。

平成27年度収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

公益社団法人 自彊術普及会

	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公1 普及促進事業	公2 普及啓発事業	共通	小計			
I. 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基本財産運用益	0	0	390,000	390,000			390,000
特定資産受取利息			390,000	390,000			390,000
② 特定資産運用益	0	0	20,000	20,000			20,000
特定資産受取利息			20,000	20,000			20,000
③ 受取会費	0	0	84,965,000	84,965,000	84,965,000		169,930,000
正会員受取会費	0	0	3,215,000	3,215,000	3,215,000		6,430,000
賛助会員受取会費	0	0	81,750,000	81,750,000	81,750,000		163,500,000
④ 事業収益	97,701,000	0	0	97,701,000			97,701,000
指導講習会実施事業収益	13,000,000	0	0	13,000,000			13,000,000
指導者養成事業収益	62,851,000	0	0	62,851,000			62,851,000
資格等授与事業収益	21,850,000	0	0	21,850,000			21,850,000
⑤ 受取寄付金	0	0	320,000	320,000			320,000
受取寄付金	0	0	320,000	320,000			320,000
⑥ 雑収益	0	0	4,000	4,000	9,654,000		9,658,000
総会・懇親会会費収入	0	0	0	0	9,654,000		9,654,000
受取利息	0	0	4,000	4,000			4,000
雑収益	0	0	0	0			0
経常収益計	97,701,000	0	85,699,000	183,400,000	94,619,000	0	278,019,000
(2) 経常費用							
① 事業費	131,039,000	62,991,000	0	194,030,000			194,030,000
役員報酬	19,949,000	7,123,000	0	27,072,000			27,072,000
給料手当	16,239,000	3,248,000	0	19,487,000			19,487,000
臨時雇賃金	2,553,000	192,000	0	2,745,000			2,745,000
報酬謝金	26,558,000	720,000	0	27,278,000			27,278,000
役員退職慰労金繰入額	995,000	355,000	0	1,350,000			1,350,000
退職給付費用	0	0	0	0			0

	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計		
	公 1 普及促進事業		公 2 普及啓発事業					共通	小計
退職給付金	0	0	0	0		0			
法定福利費	2,495,000	688,000				3,183,000			
会議費	6,815,000	374,000				7,189,000			
会場費	16,470,000	1,349,000				17,819,000			
旅費交通費	16,334,000	3,080,000				19,414,000			
通信運搬費	2,004,000	5,513,000				7,034,000			
減価償却費	5,458,000	1,576,000				7,034,000			
什器備品費	100,000	0				100,000			
消耗品費	2,821,000	470,000				3,291,000			
修繕費	1,156,000					1,156,000			
印刷製本費	526,000	10,224,000				10,750,000			
渉外費	439,000	62,000				501,000			
光熱水料費	1,339,000	0				1,339,000			
保険料	266,000	38,000				304,000			
諸謝金	510,000	1,848,000				2,358,000			
租税公課	1,693,000	337,000				2,030,000			
インターネット費	0	72,000				72,000			
支払手数料	212,000	2,000				214,000			
委託費	2,737,000	208,000				2,945,000			
事務委託費	2,392,000	25,315,000				27,707,000			
雑費	978,000	197,000				1,175,000			
②管理費					46,937,000	46,937,000			
役員報酬					11,019,000	11,019,000			
給料手当					6,098,000	6,098,000			
役員退職慰労金繰入額					549,000	549,000			
退職給付費用					0	0			
退職給付金					0	0			
法定福利費					1,371,000	1,371,000			
福利厚生費					187,000	187,000			
会議費					9,019,000	9,019,000			
会場費					1,299,000	1,299,000			
旅費交通費					1,115,000	1,115,000			
通勤費					924,000	924,000			
通信運搬費					1,030,000	1,030,000			

	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計	
	公 1 普及促進事業		公 2 普及啓発事業					小計
	公 1 普及促進事業	公 2 普及啓発事業	共通	小計				
減価償却費				1,902,000		1,902,000		
什器備品費				1,046,000		1,046,000		
消耗品費				1,948,000		1,948,000		
修繕費				1,092,000		1,092,000		
印刷製本費				226,000		226,000		
渉外費				572,000		572,000		
光熱水料費				747,000		747,000		
リース料				554,000		554,000		
保険料				28,000		28,000		
諸謝金				125,000		125,000		
租税公課				2,247,000		2,247,000		
支払寄付金				33,000		33,000		
支払手数料				113,000		113,000		
委託費				3,033,000		3,033,000		
事務委託費				0		0		
雑費				660,000		660,000		
経常費用計	131,039,000	62,991,000	0	46,937,000		240,967,000		
評価損益等調整前当期経常増減額	-33,338,000	-62,991,000	85,699,000	47,682,000		37,052,000		
基本財産評価損益等	0	0	0	0		0		
特定資産評価損益等	0	0	0	0		0		
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0		0		
評価損益等計	0	0	0	0		0		
当期経常増減額	-33,338,000	-62,991,000	85,699,000	47,682,000		37,052,000		
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計				0		0		
(2) 経常費用								
経常外費用計				0		0		
当期経常外増減額	0	0	0	0		0		
他会計振替額	0	0	10,630,000	-10,630,000		0		
当期一般正味財産増減額	-33,338,000	-62,991,000	96,329,000	37,052,000		37,052,000		
当期一般正味財産期首残高	0	0	501,539,000	167,817,000		669,356,000		
当期一般正味財産期末残高	-33,338,000	-62,991,000	597,868,000	204,869,000		706,408,000		

	公益目的事業会計					法人会計	内部取引消去	合計
	公 1 普及促進事業		公 2 普及啓発事業		小計			
	共通							
II. 指定正味財産増減の部								
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	30,000,000	30,000,000	30,000,000	0	0	30,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	30,000,000	30,000,000	30,000,000	0	0	30,000,000
III. 正味財産期末残高	-33,338,000	-62,991,000	627,868,000	531,539,000	204,869,000	204,869,000	736,408,000	736,408,000

事業年度	自 平成27年 4月 1日	法人コード	A004741
	至 平成28年 3月31日	法人名	公益社団法人 自彊術普及会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無の記載、
借入れ予定がある場合はその借入先、金額、用途等

借入先の予定				:	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="checkbox"/> 無し
事業番号	借入先	金額	用途			
公 1 普及促進事業						
公 2 普及啓発事業						

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無の記載、
設備投資の予定がある場合にはその内容等

設備投資の予定				:	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="checkbox"/> 無し
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額 (単位:円)	資金調達の方法又は 取得資金の用途			
公 1 普及促進事業						
公 2 普及啓発事業						